

昭和二十一年五月中官報目錄

自第五七八五號 至第五八一一號

凡例

敘任及辭令以下ノ各記事關ハ、摘要公文件名上ニ數字ハ、番號ニ付名ノ數字上段ハ、頁數下段ハ、日



官制

貴族院の議員員一名補選選挙ニ合併シテ行フ同三名補選選挙  
同子爵議員十名同上ニ合併シテ行フ同五名同上  
同男爵議員六名同上ニ合併シテ行フ同七名同上  
臨時帝國議會召集  
貴族院伯爵議員三名補選選挙  
同子爵議員六名同上  
同男爵議員五名同上

勅令

二四八 厚生省官制等改正  
二四九 公業部監院官制  
二五〇 人口問題研究所官制  
二五一 農林部内閣臨時職員等設置制改正  
二五二 職員職業紹介所官制改正  
二五三 電氣計器ノ公業、検査及檢定手續料ニ關スル件  
二五四 臨時特例ニ關スル件廢止  
二五五 帝國學堂調査委員會官制廢止  
二五六 警察官ニ關スル國金下渡金ノ件改正  
二五七 警察官ニ關スル國金支辨ニ關スル件  
二五八 食糧管理法施行令中改正  
二五九 度量衡器又ハ計量器ノ普及検査及檢定ニ關スル手續料徵收ノ件外一件中改正  
二六〇 統制海軍部中改正  
二六一 特設海軍部臨時職員設置制等改正  
二六二 捕獲海狗等廢止  
二六三 捕獲海狗ノ宣言ノ受諾ニ伴ヒテ日本通商株式會社法中改正等

二六三	同上ノ件ニ基テ教職員ノ除去、就職禁止及復職等ノ件	三七
二六四	内閣部内閣臨時職員等設置制改正	三八
二六五	防務大臣ノ宣言ノ受諾ニ伴ヒテ陸軍兵隊廢止ノ件ニ基テ陸軍兵隊廢止ノ件	三九
二六六	海軍兵隊官制等廢止	四〇
二六七	海軍部臨時職員設置制等改正	四一
二六八	海軍部臨時職員設置制等改正	四二
二六九	司法府監院官制改正	四三
二七〇	商工部内閣臨時職員設置制改正	四四
二七一	特許標準局官制の一部份改正	四五
二七二	輸出通關稅檢査所官制	四六
二七三	ボツダム宣言ノ受諾ニ伴ヒテ發給ノ命令ニ關スル件ニ基テ民事裁判權ノ特例ニ關スル件	四七
二七四	同上ニ基テ刑事裁判權等ノ特例ニ關スル件	四八
二七五	同上ニ基テ臨時貴金屬數量等報告官制	四九
二七六	種畜救場官制	五〇
二七七	ボツダム宣言ノ受諾ニ伴ヒテ發給ノ命令ニ關スル件ニ基テ關稅ノ罰則等ノ特例ニ關スル件	五一
二七八	同上ニ基テ陸軍軍法會議法、海軍軍法會議法及第一復員裁判所及第二復員裁判所合廢止	五二
二七九	貴族院衆議院守衛定員及公證人ノ手数料等ノ増額ニ關スル件	五三
二八〇	公證人ノ手数料等ノ増額ニ關スル件	五四
二八一	戶籍手續規則の一部份改正	五五

二八二	ボツダム宣言ノ受諾ニ伴ヒテ發給ノ命令ニ關スル件ニ基テ都府縣入仰制緊急措置令の一部改正	五七
二八三	同上ニ基テ軍需金融等特別措置令の一部改正	五八
二八四	同上ニ基テ兵役法廢止等ニ關スル件改正	五九
二八五	同上ニ基テ復員官署ニ於テ運輸スル積荷ニシテ復員又ハ海軍ニ使用スルモノノ運送ニ付船員法等ノ一部準用ノ件	六〇
二八六	同上ニ基テ特定財産管理令	六一
二八七	外地官署所屬職員ノ身分ニ關スル件	六二
二八八	ボツダム宣言ノ受諾ニ伴ヒテ發給ノ命令ニ關スル件ニ基テ關稅法施行規則の一部改正	六三
二八九	戰爭ニ因リ昭和二十年度中に生じた損害ノ填補ニ關スル漁船保險再保險金を支出するため小切手ノ振出期限を延長すること等ニ關スル件	六四
二九〇	大藏部内閣臨時職員設置の一部改正	六五
二九一	大藏省特殊財務部臨時設置制	六六
二九二	稅關官制	六七
二九三	稅關官制	六八
二九四	ボツダム宣言ノ受諾ニ伴ヒテ發給ノ命令ニ關スル件ニ基テ關稅法施行規則等ノ件	六九

三〇〇	郵便規則改正	七一
三〇一	無線電報規則改正	七二
三〇二	無線電報規則改正	七三
三〇三	同無線電報規則改正	七四
三〇四	同無線電報規則改正	七五
三〇五	同無線電報規則改正	七六
三〇六	同無線電報規則改正	七七
三〇七	同無線電報規則改正	七八
三〇八	同無線電報規則改正	七九
三〇九	同無線電報規則改正	八〇
三一〇	同無線電報規則改正	八一
三一〇	同無線電報規則改正	八二
三一〇	同無線電報規則改正	八三
三一〇	同無線電報規則改正	八四
三一〇	同無線電報規則改正	八五
三一〇	同無線電報規則改正	八六
三一〇	同無線電報規則改正	八七
三一〇	同無線電報規則改正	八八
三一〇	同無線電報規則改正	八九
三一〇	同無線電報規則改正	九〇
三一〇	同無線電報規則改正	九一
三一〇	同無線電報規則改正	九二
三一〇	同無線電報規則改正	九三
三一〇	同無線電報規則改正	九四
三一〇	同無線電報規則改正	九五
三一〇	同無線電報規則改正	九六
三一〇	同無線電報規則改正	九七
三一〇	同無線電報規則改正	九八
三一〇	同無線電報規則改正	九九
三一〇	同無線電報規則改正	一〇〇

三二七	新聞電報規則可視則中改正	一〇一
三二八	船舶通知電報規則中改正	一〇二
三二九	汽船通知電報規則中改正	一〇三
三三〇	同汽船通知電報規則中改正	一〇四
三三一	同汽船通知電報規則中改正	一〇五
三三二	同汽船通知電報規則中改正	一〇六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一〇七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一〇八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一〇九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一一九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一二九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一三九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一四九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一五九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一六九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一七九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一八九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九〇
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九一
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九二
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九三
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九四
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九五
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九六
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九七
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九八
三三三	同汽船通知電報規則中改正	一九九
三三三	同汽船通知電報規則中改正	二〇〇

Table with multiple columns containing administrative notices, regulations, and official orders. The text is organized into sections such as '訓令' (Orders), '告示' (Notices), and '通告' (Public Notices). Each entry includes a brief description of the action, a date or reference number, and a page number at the bottom.

六二	新潟都市計畫街路追加變更決定	六二	大漢都市計畫街路事業變更決定並びに其の執行年度決定	六三	川越都市計畫同上	六四	衆議院議員選挙ニ關シ昭和二十一年内務省令第十一號ニ基キ政黨、協會その他ノ團體ノ費用ノ繰入ル出ノ要旨	六五	小倉都市計畫街路事業及其の執行年度決定	六六	衆議院議員選挙につき昭和二十一年内務省令第十一號ニ基キ政黨、協會其他の團體の費用に關する届出の要旨	六七	四國通關五十鈴川改良工事施行令	七〇	那珂川等河上ノ砂防要設備地指定	七二	昭和三十二年大藏省令第八十八號ノ規定ニ依リ制限免除ノ場合	七三	革靴ノ統制額指定等	七四	小型三輪自動車商品等ノ統制額指定	七五	信託統制會清算終了ノ通知	七六	貯蓄銀行統制會同上	七七	統制額指定	七八	會社配當等禁止制限令施行規則ノ規定により直接大藏大臣に報告書ニ通テ提出する法人報告書	七九	蔬菜ノ最高販賣價格指定中改正	八〇	立木ノ最高販賣價格指定ノ件廢止	八一	桑皮ノ販賣價格ノ統制額指定等	八二	人造纤维材ノ統制額指定等	八三	生皮ノ類同上	八四	ゴム製品類同上	八五	人造纤维材ノ統制額指定等	八六	生皮ノ類同上	八七	生切花等ノ最高販賣價格指定ノ件廢止	八八	麥芽ノ販賣價格及び加工貨ノ統制額指定等	八九	織糸ノ統制額指定中一部改正	九〇	織物ノ統制額指定中施行令ノ規定に反法若し其の管理に付せられたる財物の所有者がその財産の返還ヲ請求せんとする場合書式提出方	九一	松根油等及びその製品ノ販賣價格ノ統制額指定等	九二	國產生漆ノ統制額指定等	九三	内地産アベキキ樹皮	九四	内地産五倍子同上	九五	檢皮及び杉皮同上	九六	かじり皮等同上	九七	獸毛ノ統制額指定	九八	羊毛ノ統制額指定	九九	加毛ノ統制額指定	一〇〇	縮緬印花等ノ統制額指定中改正	一〇一	落花生中改製ノ統制額指定等	一〇二	國內産大豆同上	一〇三	ソリス同上	一〇四	変毛原毛皮等同上	一〇五	加毛ノ統制額指定	一〇六	縮緬印花等ノ統制額指定	一〇七	縮緬印花等ノ統制額指定	一〇八	縮緬印花等ノ統制額指定	一〇九	縮緬印花等ノ統制額指定	一一〇	縮緬印花等ノ統制額指定	一一一	縮緬印花等ノ統制額指定	一一二	縮緬印花等ノ統制額指定	一一三	縮緬印花等ノ統制額指定	一一四	縮緬印花等ノ統制額指定	一一五	縮緬印花等ノ統制額指定	一一六	縮緬印花等ノ統制額指定	一一七	縮緬印花等ノ統制額指定	一一八	縮緬印花等ノ統制額指定	一一九	縮緬印花等ノ統制額指定	一二〇	縮緬印花等ノ統制額指定	一二一	縮緬印花等ノ統制額指定	一二二	縮緬印花等ノ統制額指定	一二三	縮緬印花等ノ統制額指定	一二四	縮緬印花等ノ統制額指定	一二五	縮緬印花等ノ統制額指定	一二六	縮緬印花等ノ統制額指定	一二七	縮緬印花等ノ統制額指定	一二八	縮緬印花等ノ統制額指定	一二九	縮緬印花等ノ統制額指定	一三〇	縮緬印花等ノ統制額指定	一三一	縮緬印花等ノ統制額指定	一三二	縮緬印花等ノ統制額指定	一三三	縮緬印花等ノ統制額指定	一三四	縮緬印花等ノ統制額指定	一三五	縮緬印花等ノ統制額指定	一三六	縮緬印花等ノ統制額指定	一三七	縮緬印花等ノ統制額指定	一三八	縮緬印花等ノ統制額指定	一三九	縮緬印花等ノ統制額指定	一四〇	縮緬印花等ノ統制額指定	一四一	縮緬印花等ノ統制額指定	一四二	縮緬印花等ノ統制額指定	一四三	縮緬印花等ノ統制額指定	一四四	縮緬印花等ノ統制額指定	一四五	縮緬印花等ノ統制額指定	一四六	縮緬印花等ノ統制額指定	一四七	縮緬印花等ノ統制額指定	一四八	縮緬印花等ノ統制額指定	一四九	縮緬印花等ノ統制額指定	一五〇	縮緬印花等ノ統制額指定	一五一	縮緬印花等ノ統制額指定	一五二	縮緬印花等ノ統制額指定	一五三	縮緬印花等ノ統制額指定	一五四	縮緬印花等ノ統制額指定	一五五	縮緬印花等ノ統制額指定
----	----------------	----	---------------------------	----	----------	----	---	----	---------------------	----	---	----	-----------------	----	-----------------	----	------------------------------	----	-----------	----	------------------	----	--------------	----	-----------	----	-------	----	--	----	----------------	----	-----------------	----	----------------	----	--------------	----	--------	----	---------	----	--------------	----	--------	----	-------------------	----	---------------------	----	---------------	----	--	----	------------------------	----	-------------	----	-----------	----	----------	----	----------	----	---------	----	----------	----	----------	----	----------	-----	----------------	-----	---------------	-----	---------	-----	-------	-----	----------	-----	----------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	-------------

Table with 5 columns: Item number (e.g., 五五, 五六), Title (e.g., 東京女子師範專門學校位置變更認可), and Page number (e.g., 七二七, 七二八).

Table with 5 columns: Item number (e.g., 九六, 九七), Title (e.g., 森永製菓工場の位置), and Page number (e.g., 七二七, 七二八).

Table with 5 columns: Item number (e.g., 一四四), Title (e.g., 指定線平川停車場手荷物等取扱開始), and Page number (e.g., 七二七, 七二八).

Table with 5 columns: Item number (e.g., 一四六), Title (e.g., 水部鐵道白石停車場等旅客取扱開始), and Page number (e.g., 一四三, 一四四).

Table with 5 columns: Item number (e.g., 一四七), Title (e.g., 皇居宮庁啓出), and Page number (e.g., 一四三, 一四四).

Table with 5 columns: Item number (e.g., 一四八), Title (e.g., 議員被免), and Page number (e.g., 一四三, 一四四).